

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】令和1年10月24日(2019.10.24)

【公開番号】特開2018-89751(P2018-89751A)

【公開日】平成30年6月14日(2018.6.14)

【年通号数】公開・登録公報2018-022

【出願番号】特願2016-236896(P2016-236896)

【国際特許分類】

B 2 3 B 31/12 (2006.01)

【F I】

B 2 3 B 31/12 C

【手続補正書】

【提出日】令和1年9月13日(2019.9.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

実施例1は、回動筒1を回動させることにより本体2の先端に設けられた孔2aに挿入される複数の爪3を拡縮動させ、この爪3により工具4を挟持するチャック装置であって、前記本体2には環状のラチエット歯5が設けられ、前記回動筒1の内方にて前記本体2には前記爪3と螺合し該回動筒1と共に回動する環状の回動体8が被嵌され、前記ラチエット歯5の外方には該ラチエット歯5と係止する着脱自在な係止バネ体9が配設され、この係止バネ体9は前記回動体8の回動に伴いラチエット歯5の周囲を回動する状態で設けられ、この係止バネ体9は前記回動体8に凹凸嵌合手段により取り付けられており、また、前記回動筒1を前記爪3が縮閉する締め方向に回動させる際、前記ラチエット歯5と係止していない前記係止バネ体9を押圧して前記ラチエット歯5と係止させる押圧部10が前記回動筒1の内面に設けられ、且つ、前記回動筒1を前記爪3が拡開する緩め方向に回動させる際には前記係止バネ体9が前記ラチエット歯5と係止しないように構成され、更に、前記回動筒1を締め方向に回動させてラチエット歯5と係止バネ体9とを係止させ前記工具4に対する把持力が所定値となった後、締め方向への回動力を零にした際、前記ラチエット歯5と前記係止バネ体9との係止を強制的に解除させる係止解除機構が設けられているものである。